

議会運営委員会記録

令和3年12月16日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

1の追加付議事件について、事務局から説明願います。

熊谷事務局次長。

事務局次長 : 1の追加付議事件について、御説明いたします。

(1)市長提案は、2件です。

内訳は、予算1件が補正予算で、人事案件1件が人権擁護委員の推薦です。

3ページに議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明があります。

次に、(2)請願審査終了報告が1件です。

教育民生常任委員会に審査を付託した請願第4号の審査終了報告は、審査結果を採択すべきものとの報告です。

次に、(3)議案に対する質疑通告は6件であります。

議案第123号、第126号、第127号、第128号、第136号に対する質疑通告であります。

次に、(4)討論通告は2件です。

議案第127号に対する反対討論、賛成討論の通告が1件ずつであります。

次に、(5)委員会発議は1件です。

件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。

内容につきましては、6ページに添付しております。

次に、(6)議員発議は2件です。

件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。

内容につきましては、7ページ、8ページに添付しております。

付議事件につきましては以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

鈴木総務部長。

総務部長：私から、提出議案の概要を申し上げます。

件名表をごらん願います。

議案第 152 号、令和 3 年度一関市一般会計補正予算（第 11 号）につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費の追加など、所要の補正をしようとするものであります。

議案第 153 号、人権擁護委員の推薦についてにつきましては、人権擁護委員について 1 名欠員が生じたことから、新たに法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

概要は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2 の審議要領について、事務局から説明願います。

熊谷事務局次長。

事務局次長：2 の審議要領について、御説明申し上げます。

4 ページ、5 ページの議事日程第 5 号（案）をごらんください。

日程第 1、請願第 4 号は、個別の議題とし、佐藤浩議員が除斥の対象となりますので、議長が、除斥対象となる議員の退席を宣言し、退席確認後、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は、採択すべきものとの報告です。

日程第 2、議案第 122 号から日程第 30、議案第 143 号までの 29 件は、12 月 7 日の本会議に上程しておりました議案です。

まず、日程第 2、議案第 122 号及び日程第 3、議案第 123 号の 2 件を個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 4、議案第 124 号及び日程第 5、議案第 125 号の 2 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第 6、議案第 126 号から日程第 10、議案第 130 号まで、以上 5 件は個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 11、議案第 132 号から日程第 14、議案第 135 号まで、以上 4 件を一括議題とし、質疑、討論、採決を一括で行います。

次に、日程第 15、議案第 136 号を個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 16、議案第 137 号から日程第 26、議案第 151 号まで、以上 11 件を一括議題とし、質疑、討論、採決を一括で行います。

次に、日程第 27、議案第 138 号を個別の議題とします。

佐藤浩議員が除斥となりますので、議題となる前に、議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 28、議案第 139 号を個別の議題とします。

小野寺道雄議員が除斥となりますので、議題となる前に、議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 29、議案第 142 号及び日程第 30、議案第 143 号の 2 件を一括議題とします。

齋藤禎弘議員が除斥となりますので、議題となる前に、議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論、採決を一括で行います。

日程第 31、議案第 152 号及び日程第 32、議案第 153 号の 2 件は、追加議案になります。

まず、日程第 31、議案第 152 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 32、議案第 153 号は人事案件ですので、ここで議案配付のために休憩をします。

議案配付後、議長より除斥対象となる議員は申し出されるよう発言をいたしますので、議員は確認し、除斥となる場合は申し出ていただき、再開後、議長より除斥を宣言いたします。

その後、提案理由の説明を求めた後、先例により質疑を省略し、採決を行います。次に、日程第 33、発委第 10 号から日程第 35、発議第 6 号まで、以上 3 件を個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 36、議員の派遣についてお諮りいたします。

発委、発議に対する討論についても事前に通告していただきますので、討論される場合は、本日の午後 4 時までには通告願います。

なお、発議第 5 号、私学助成の充実を求める意見書についてでございますが、先ほど、日程第 1 の請願第 4 号、私学教育を充実・発展させるための請願では、一関学院の理事であります佐藤浩議員を除斥することでお話をしました。

これは請願の内容に、一関市の私立高校に対する補助の継続や拡充を求める請願項目があり、直接の利害関係にあるとして除斥の対象としたものですが、発議第 5 号については、私学助成一般について意見を述べるものであり、直接の利害関係が発生しませんので、佐藤浩議員の除斥には当たりません。

以上が、議事日程第 5 号（案）でございます。

審議要領等につきましては、以上でございます。

よろしく御協議をお願いします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領については、ただいまの説明のとおりとすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することとします。

鈴木総務部長にお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

(総務部長退席)

委員長：次に、3の令和4年定例会について事務局から説明願います。

熊谷事務局次長。

事務局次長：3の令和4年定例会（予定）であります。

(1) 1月招集会議（予定）であります。1月招集会議は来年、令和4年1月12日水曜日、午前10時開会の予定としており、議会運営委員会につきましては、1月6日木曜日、午前10時開会の予定としております。

次に、(2) 2月通常会議（予定）であります。資料の9ページの日程（予定）をごらんください。

会議期間を2月22日火曜日から3月17日木曜日までの24日間で予定しております。

具体には、2月8日正午が会派別質問者数の報告締め切りとなり、10日正午が代表質問、一般質問通告締め切りとなります。

22日火曜日に本会議、特別委員会を開催し、24日木曜日が代表質問、25日金曜日、2月28日月曜日の2日間が一般質問となります。

3月4日金曜日、翌週の7日月曜日の2間は特別委員会総括質疑、8日火曜日、9日水曜日は分科会となります。

15日火曜日は特別委員会を開催し、分科委員長報告となります。

16日水曜日は議会運営委員会、17日木曜日は本会議最終日となります。

なお、この日程案はあくまで予定であり、変更があり得ますので、あらかじめお含みください。

委員長：次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、報告をお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

(閉会 午前10時13分)